

4 認知症施策の推進

75歳以上の高齢者の増加により、認知症が大きな不安要因となっています。今後も認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症施策は全国的に重要な課題となっており、国は「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れたまちのよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指し、平成26年度より新オレンジプランを発表し、取り組みを強化しています。

近年では、認知症の予防や早期診断ができるようになり、薬物療法などで進行を遅らせる方法がわかってきました。また、徘徊や興奮など認知症の周辺症状といわれる症状についても、適切に対応すれば症状が軽減されることがわかってきました。

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、市民1人1人が認知症について正しく理解し、偏見をもたず認知症の人や家族に適切に対応できることが求められます。また、認知症の人ができるだけ早期に診断・治療を受け、今後の生活について相談し対応ができること、継続的な支援体制を確立していくことが必要です。

「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」

1. 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
2. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
3. 若年性認知症施策の強化
4. 認知症の人の介護者への支援
5. 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
6. 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
7. 認知症の人やその家族の視点の重視

目 標

本人の意思が尊重され、住み慣れたまちで暮らし続けることができる仕組みを整備します

（1）現 状

厚生労働省研究班の推計によると、65歳以上の高齢者の15%が認知症、13%がMCI（正常でもない認知症でもない正常と認知症との中間の状態）と推計されています。（出典：『「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数について』（平成24年8月公表）および「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障

害への対応」(平成25年5月報告)を引用)

横須賀市の認知症高齢者およびMC I 高齢者の推計数は約3万人となります。

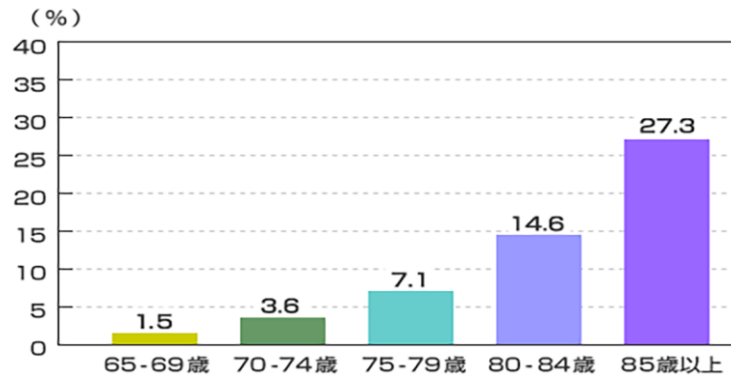
図表● 認知症高齢者の推計数

横須賀市の65歳以上人口 (A)	124,434人
認知症高齢者推計 (A×0.15)	18,665人
MC I 高齢者推計 (A×0.13)	16,176人

※人口は「住民基本台帳 (H29.4.1現在)」による

今後、高齢者数は減少しますが75歳以上の高齢者数の増加が見込まれています。高齢者の認知症の有病率は年齢が高くなると増加することがわかっていますので、高齢者数が減少しても認知症高齢者は増加傾向と推測されます。

図表● 高齢者の認知症の年齢階級別有病率



資料：栗田主一ほか：平成19年度厚生労働科学研究費補助金研究分担報告書. 2008より作成

また、65歳未満に発症する若年性認知症者数は、厚生労働省が平成18年度から3年間にわたって行った調査結果によると、18-64歳人口における人口10万人当たり若年性認知症者数は47.6人と報告されています。本市の若年性認知症者数は、平成29年4月1日現在は、約110人と推計されます。

なお、介護認定を受けている人の約半数に認知症の症状があります。介護度が高くなると認知症の人の数も増え、認知症の重症化に伴って施設入所をする人が増えています。

① 認知症予防講演会

認知症予防について、知識を深めるため市民向けの講演会を開催しています。

② 認知症予防教室の開催

ア 認知症予防教室 『スカッと脳力アップ教室』

認知症予防に関心のある人を対象に、高齢者用集団認知機能検査（ファイブ・コグ検査）を実施し、脳の活性化を促す「早歩きコース」、「レシピ考案コース」と「旅行考案コース」の教室を開催しています。

高齢者用集団認知機能検査（ファイブ・コグ検査）

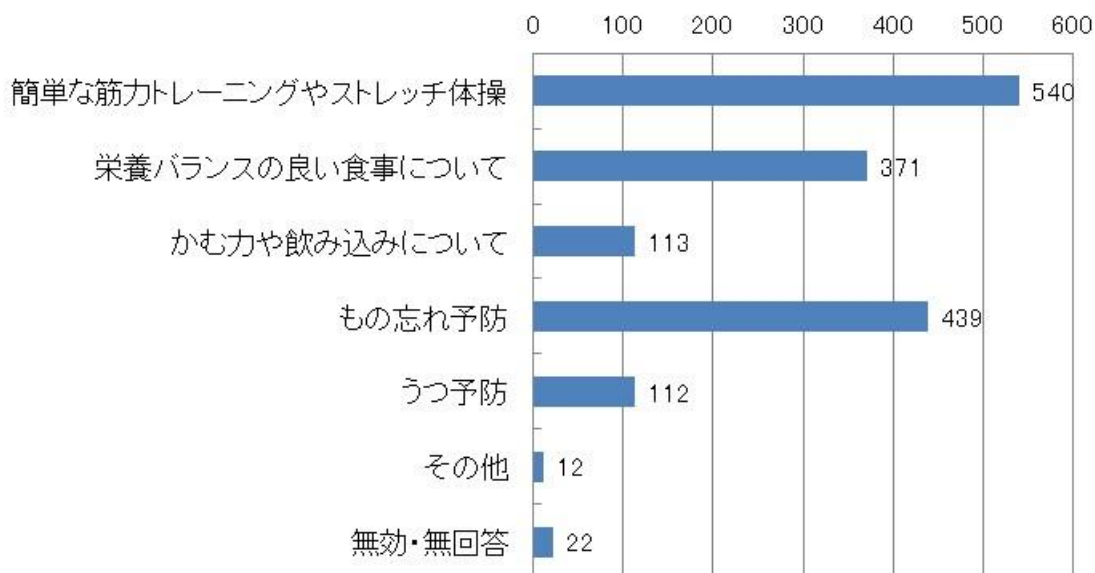
DVD映像を見ながら集団で短時間に認知機能を確認められる、一般高齢者用の検査Five Cognitive Functionの略。

①記憶、②注意、③言語、④視空間認知、⑤抽象的思考の5つの脳認知機能と手先の運動機能を評価し、年齢、性別、教育年数によって基準化され、同じ教育年数の同年齢の人との比較ができる検査。

イ 認知症予防教室『やわらか脳体操教室』

運動をしながら数を数えるなど、2つの課題を同時に行うこと（コグニサイズという。）は、脳を活性化することで認知症予防の効果があると考えられています。この、コグニサイズの教室を開催しています。

図表● 参加したい介護予防教室（複数回答）



資料：高齢者福祉に関するアンケート結果より作成（回答者数：839人）

ウ 認知症予防グループ養成講座・交流会

認知症予防教室終了後も参加者が自発的な認知症予防活動を継続できるように、自主グループ活動を支援しています。

② 早期相談と早期対応の体制整備

ア 認知症相談窓口の周知

認知症地域支援推進員を1名配置し、認知症ケアパス（にこっとパス）を作成し、配布しました。横須賀市のホームページでの周知も始めました。

認知症地域支援推進員

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療機関や介護サービス事業所や地域包括支援センターなどをつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務などを行うために配置しています。

認知症ケアパス（Care Pathway：ケアの流れ）

認知症の進行に合わせて受けられる医療・介護サービスなどの「ケアの流れ」のことをいいます。

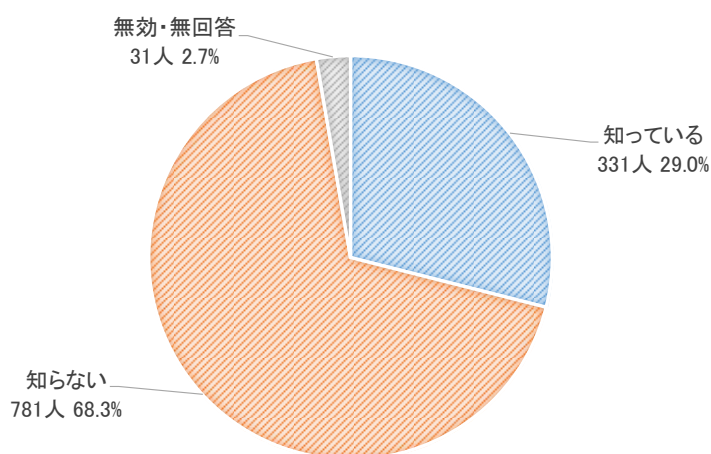
認知症と疑われる症状が発生した時に、認知症の進行状況にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケア内容を、あらかじめ、認知症の人やその家族に提示するものです。

横須賀市では、認知症ケアパスを「にこっとパス」と称しています。

高齢者福祉に関するアンケート結果では、約7割の人が認知症の相談窓口を知らないと答えており、相談窓口の周知が足りない現状であることが分かりました。

認知症相談をした認知症の人や家族からは、いまだに認知症に対する偏見があるとの意見が聞かれています。

図表● 認知症の相談窓口について



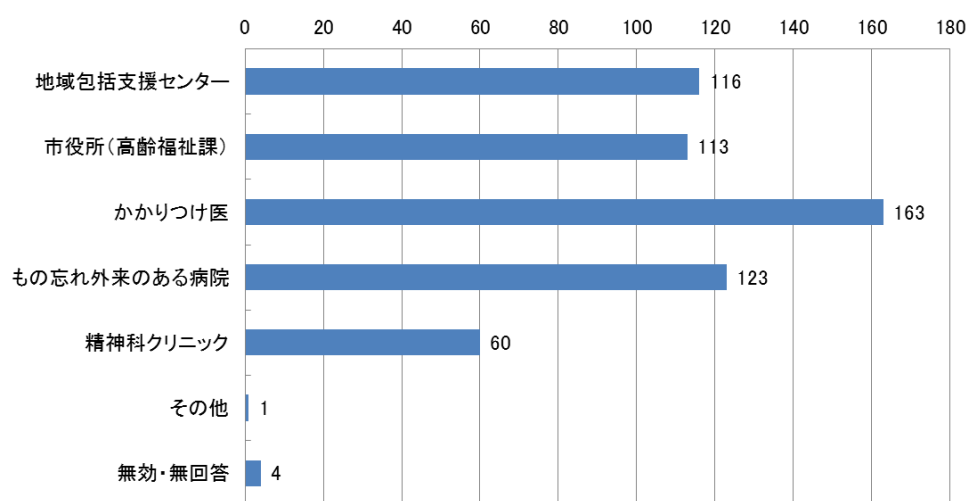
資料：高齢者福祉に関するアンケート結果より作成（回答者数：1,143人）

イ もの忘れ相談

認知症に対して不安のある人やその家族を対象に、専門医が面接や訪問による相談に応じ、認知症の早期発見、早期治療、適切なケアにつながるよう支援しています。

市内には、認知症疾患医療センター（久里浜医療センター）や、もの忘れ外来などの専門外来、精神科外来のある医療機関があります。認知症の状態に応じて、もの忘れ相談やかかりつけ医から適切な医療機関を案内するなどの対応をしています。

図表● 知っている認知症相談窓口について(複数回答)



資料：高齢者福祉に関するアンケート結果より作成（回答者数：331人）

認知症疾患医療センター

都道府県や指定都市により、認知症専門医療の提供と介護サービス事業所との連携を担う中核機関として指定を受けた医療機関。

神奈川県内では9カ所、市内では1カ所(久里浜医療センター)が指定されています。

〈役割〉

- ①専門医療の提供 詳細な鑑別診断、適切な治療方針決定、急性精神症状への対応、身体合併症への対応
- ②情報センター 普及啓発、一般相談
- ③地域連携の強化 医療連携協議会、研修会の実施、専門相談

ウ 随時相談

高齢福祉課や地域包括支援センターでは、認知症の医療や介護などについての相談を実施し、できるだけ早期に受診をすることや適切な対応ができるよう支援しています。状態に応じて、もの忘れ相談の利用や認知症疾患医療センターなど専門医療機関への受診を勧めています。

エ 認知症初期集中支援事業の開始

認知症初期集中支援事業を開始しました。また、認知症サポート医の数を増やしました。

認知症初期集中支援事業

専門医、専門職を構成員とした認知症初期集中支援チームを設置し、認知症や認知症の疑いのある人に対し、認知症専門医の指導の下、複数の専門職が、訪問などにより、認知症についての助言、受診、介護サービス利用などの勧奨など必要な支援を行います。支援については、定期的に行われるチーム員会議で方針の検討を行います。安定した生活を送る見通しがつくまで、集中的に支援し、支援実施期間は概ね6か月間です。

認知症サポート医

かかりつけ医の認知症診断に関する相談役など、認知症にかかる地域医療体制構築の中核的な役割を担います。認知症初期集中支援チームでは、認知症サポート医が構成員であることも要件となっています。

③ 認知症高齢者と介護者への支援

ア 認知症サポーターの養成

認知症に関する正しい知識や理解を深め、地域において認知症高齢者のよき理解者・支援者となる「認知症サポーター」の養成講座を市民・企業・金融機関・学校などを対象に実施しています。平成29年3月31日現在、20,536の方が養成講座を受講しています。

また、その講師役となる「認知症キャラバンメイト」の活動を支援しています。

イ 認知症講演会

認知症に関する知識や認知症ケア、最新情報などについての理解を深めるために、認知症講演会を開催しています。

ウ 認知症高齢者介護者の集いの開催

介護者同士の交流や支え合う場となる「認知症高齢者介護者の集い」を毎月開催しています。また、集いに参加できない介護者が孤立しないように会報を発行しています。

エ 徘徊高齢者SOSネットワーク事前登録の開始

認知症で徘徊する可能性のある高齢者の家族などが認知症高齢者について、神奈川県徘徊高齢者SOSネットワークに事前登録をし、登録者が行方不明になったときに活用できるようにしました。

オ 成年後見制度利用のための支援

認知症のために判断能力が低下し、日常的な金銭の管理や契約などが困難になった場合に、本人の権利を守り、安心して自分らしい生活を送ることができるように成年後見制度を利用するための支援をしています。

④ 若年性認知症の人と家族への支援

ア 若年性認知症のつどい

認知症の人と家族の会神奈川県支部主催の「若年性認知症よこすかのつどい」や当事者主催の「よこすか若年認知症の会タンポポ」の支援をしています。

イ 若年性認知症支援者講座・連絡会

若年性認知症支援者の養成、当事者と支援者とのネットワークの構築を図っています。

⑤ 関係機関とのネットワークの推進

ア 認知症高齢者等支援連携会議（にこっと会議）

認知症対策について、医療や介護などの関係機関の連携が図れるように検討する場を定期的に設けました。

イ 地域包括支援センターなど関係機関との連携

認知症高齢者の相談内容に応じて、地域包括支援センターや医療機関、介護サービス機関、地域の関係者と包括的ケア会議を開催するなど、連携により支援しています。

ウ 多職種連携のための認知症セミナーの開催

多職種連携のための認知症セミナーを開催をしました。かかりつけ医をはじめとした医療関係者と介護関係者が連携して認知症への対応力を高め、さらに地域での認知症の人や家族を支える仕組みを考える機会となっています。

エ 3者協定の締結

認知症に対する理解の促進など、認知症の人が安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めることを目的として、エーザイ株式会社・横須賀市医師会・横須賀市が3者で「認知症をみんなでささえるまちづくり連携協定」を締結しました。

オ 徘徊高齢者SOSネットワーク

神奈川県徘徊高齢者SOSネットワークにより徘徊高齢者の早期発見に取り組んでいます。

（2）課 題

① 認知症の予防事業

今後の高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の増加が予想されており、今後も認知症予防の普及啓発が必要です。

② 早期相談と早期対応の体制整備

高齢者福祉に関するアンケート結果では、約7割の人が認知症の相談窓口を知らないと答えています。相談窓口の周知ができていない現状であることが分かり、認知症の当事者や家族からは、いまだに認知症に対する偏見があるとの意見が聞かれます。

また、認知症は早期に受診し適切な治療を受けることで、進行を遅らせることや周辺症状を予防することが可能になってきましたが、認知症の心配のある全ての人

が早期に受診できているわけではなく、状況が深刻化するまで相談できていないケースがあります。認知症初期集中支援事業を開始しましたが、相談窓口につながらない潜在的なケースへの対応まではできていません。

③ 認知症高齢者と介護者への支援

ア 認知症高齢者とその家族を支援する地域づくりのために、認知症サポーターの養成数を増やすことが必要です。

イ 介護者の認知症に対する正しい知識の不足から、徘徊、被害妄想、サービス拒否などで介護者が疲弊し、施設入所となる場合が多く、住み慣れた地域での生活が困難になっています。

ウ 介護者の認知症に対する正しい知識の不足により認知症の対応方法が分からないことや、相談相手がいないことにより、介護者による虐待に至ってしまうことがあります。

エ 徘徊高齢者SOSネットワーク事前登録を開始していますが、登録数が伸び悩んでいます。

オ 成年後見制度を必要とする高齢者が、申し立てをする親族がいないなどの理由から、制度の利用ができないことがあります。

④ 若年性認知症の人と家族への支援

若年性認知症は65歳未満に発症し、医療や介護のみならず、経済的、家庭的、社会的等、高齢期の認知症とは異なる問題を抱えているため、現行の高齢者の認知症対策では対応できない多様な支援が求められ、支援体制の更なる充実が必要です。

⑤ 関係機関とのネットワークの推進

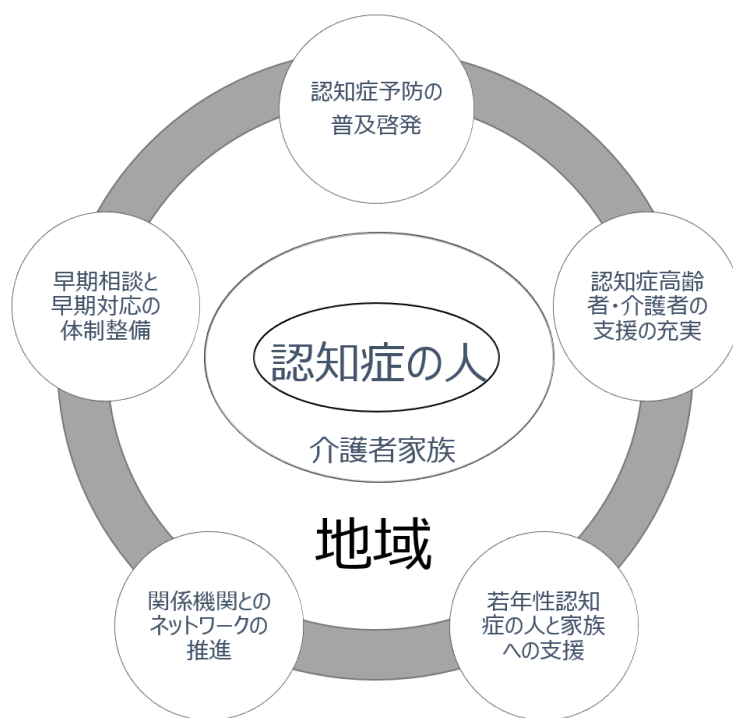
ア 今後も更なるサポート医の充実と連携体制の構築が必要です。

イ 徘徊高齢者の迅速な発見のために、徘徊高齢者SOSネットワークの情報共有範囲の拡大が必要です。

(3) 施策の展開

横須賀市では、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れたまちで暮らし続けるために、認知症施策の5本柱に基づいて、施策を展開していきます。

図表● 認知症施策の5本柱



① 認知症予防の普及啓発

認知症の正しい知識や理解を深め、認知症予防について普及啓発します。

また、介護予防普及啓発事業の一環として、認知症予防教室および認知症予防グループ養成講座を継続して実施します。

② 早期相談と早期対応の体制整備

認知症の心配があっても、周囲に知られたくない気持ちや、診断されることへの不安が強いことなどから、受診が遅れることがないように、市民への周知啓発に努めていきます。

もの忘れ相談、随時相談の実施のほか、「認知症ケアパス」の普及を進めることにより、適切な医療・介護情報を提供し、早期相談・早期対応の体制を整備します。また、相談窓口の周知を図ります。

図表● 認知症ケアパス配布見込量

区 分		第6期実績			第7期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度*	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ケアパス配布数(部)		3,564	5,298	5,000	5,000	5,000	5,000

※平成29年度は見込み

図表● 認知症高齢者相談事業の見込量

区 分		第6期実績			第7期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度*	平成30年度	平成31年度	平成32年度
定例相談	開設(回)	24	23	24	24	24	24
	延人数(人)	57	52	72	72	72	72
医師訪問相談	延人数(人)	4	初期集中支援事業に移行				
随時相談	延人数(人)	2,037	1,977	2,000	2,000	2,000	2,000

※平成29年度は見込み

図表● 認知症初期集中支援事業の見込量

区 分		第6期実績			第7期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度*	平成30年度	平成31年度	平成32年度
チーム数		—	1	1	2	4	4
新規相談	実件数(件)	—	16	25	50	100	100
医師訪問相談	延人数(人)	—	1	6	12	24	24

※平成29年度は見込み

③ 認知症高齢者と介護者への支援の充実

ア 認知症サポーターの増員による地域で支え合う環境づくりの促進

認知症サポーターの増員を図ります。また、その講師役の認知症キャラバンメイトの連絡会を年1回開催して、認知症キャラバンメイトの活動支援を行い、地域で支え合う環境づくりを促進します。

イ 認知症カフェに対する支援

認知症の方とその家族を支援するために、気軽に集まって相談ができる「認知症カフェ」の活動が始まっています。この活動が広がっていくように、支援者養成を行います。

図表● 認知症サポーター養成事業の見込量

区 分	第 6 期実績			第 7 期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度*	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認知症サポーター 新規養成数 (人)	2,424	2,309	2,000	2,000	2,000	2,000
認知症サポーター 累計養成数 (人)	18,227	20,536	22,536	24,536	26,536	28,536

※平成29年度は見込み

ウ 介護者の支援

介護者支援の場として、認知症講演会を開催します。また、認知症高齢者介護者の集いを開催するとともに、集いに参加できない介護者が孤立しないように会報を発行します。

図表● 認知症高齢者介護者講演会と集い等の見込量

区 分	第 6 期実績			第 7 期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度*	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認知症介護者講演会 参加者数 (人)	125	61	200	200	200	200
認知症 高齢者 介護者 の集い	開催数 (回)	18	18	18	18	18
	延人数 (人)	74	79	90	90	90
	会報個人送付 数 (通)	104 延543	84 延462	100 延600	100 延600	100 延600

※平成29年度は見込み

- エ 徘徊高齢者SOSネットワーク事前登録の周知
徘徊高齢者SOSネットワーク事前登録数を増やします。

図表● 徘徊高齢者SOSネットワーク事前登録数の見込量

区 分	第6期実績			第7期計画		
	^{※1} 平成27年度	平成28年度	^{※2} 平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事前登録者数（人）	44	86	100	100	100	100

※1 平成27年9月事前登録開始

※2 平成29年度は見込み

- オ 成年後見制度の相談

認知症の相談内容に応じて、必要時、成年後見制度の利用ができるように具体的な説明や関係機関を紹介するなどの支援をしていきます。

④ 若年性認知症の人と家族への支援

認知症の人と家族の会神奈川県支部主催の「若年性認知症よこすかのつどい」や当事者主催の「よこすか若年認知症の会タンポポ」の支援のため、若年性認知症支援者講座などを開催し、支援者による活動を活発化させ、若年性認知症の人や家族を地域で支え合う仕組みを構築していきます。また、神奈川県に設置された若年性認知症コーディネーターとの連携を図ります。

⑤ 関係機関とのネットワークの推進

- ア 関係機関との連携

専門医とかかりつけ医、医療と介護など関係機関の連携を促進させるため、「認知症高齢者等支援連携会議（にこっと会議）」を開催し、認知症支援の体制づくりについて検討していきます。

- イ 包括的ケア会議での体制づくり

地域包括支援センターを中心とした包括的ケア会議で、認知症の人や家族を地域で支えていく体制を充実させていきます。

- ウ 徘徊高齢者SOSネットワークの構築

徘徊高齢者SOSネットワークの情報共有先を増やし、効果的なネットワークを構築していきます。